

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-248021

(P2012-248021A)

(43) 公開日 平成24年12月13日(2012.12.13)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06Q 40/06 (2012.01)</b>	G06F 17/60 234K	
<b>G06Q 30/06 (2012.01)</b>	G06F 17/60 302E	

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 24 頁)

(21) 出願番号	特願2011-119583 (P2011-119583)	(71) 出願人	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成23年5月27日 (2011.5.27)	(74) 代理人	100090273 弁理士 園分 孝悦
		(72) 発明者	森谷 郁文 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

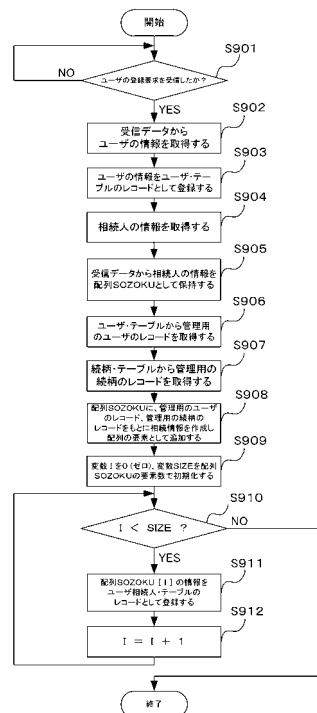
(54) 【発明の名称】 情報処理装置、資産情報管理方法、及びプログラム

(57) 【要約】

【課題】 ネットワーク上に記憶されている資産情報を元のユーザから相続人となるユーザにより適切に譲渡できるように管理することを目的とする。

【解決手段】 記憶部には、ユーザの資産情報とユーザを識別する識別情報とが関連付けられて記憶され、更に、ユーザの識別情報とユーザの相続人を識別する識別情報とが関連付けられて記憶され、ユーザが生きているかを確認する確認情報をユーザ端末に送信し、確認情報に対する返答情報をユーザ端末から受信し、一定の時間内に返答情報を受信していないと判断すると、ユーザの識別情報をもとに記憶部から資産情報と相続人の識別情報とを読み出し、資産情報と相続人の識別情報とを関連付けて記憶部に格納することによって課題を解決する。

【選択図】 図9



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ユーザが利用するユーザ端末および前記ユーザの資産情報と前記ユーザを識別する識別情報とが関連付けられて記憶され、更に、前記ユーザの識別情報と前記ユーザの相続人を識別する識別情報とが関連付けられて記憶された記憶部と通信可能に接続された情報処理装置であって、

前記ユーザが活着しているかを確認する確認情報を前記ユーザ端末に送信し、前記確認情報に対する返答情報を前記ユーザ端末から受信する通信手段と、

前記通信手段で一定の時間内に前記返答情報が受信されていないと判断すると、前記ユーザの識別情報をもとに前記記憶部から前記資産情報と前記相続人の識別情報とを読み出し、前記資産情報と前記相続人の識別情報とを関連付けて前記記憶部に格納する制御手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 2】**

前記相続人が利用する相続人端末と通信可能に接続され、

前記記憶部には、更に、前記相続人の識別情報と前記相続人の所在情報とが関連付けられて記憶され、

前記通信手段は、前記相続人の識別情報をもとに前記相続人の所在情報を読み出し、相続について承認するか放棄するかを問い合わせる問合せ情報を、前記所在情報をもとに送信し、

前記制御手段は、前記通信手段で前記問合せ情報に対する承認する旨の承認情報が受信されたと判断した場合、前記資産情報と前記相続人の識別情報とを関連付けて前記記憶部に格納することを特徴とする請求項 1 記載の情報処理装置。

**【請求項 3】**

前記記憶部には、更に、前記相続人の識別情報と相続を許可するかを判定するための条件情報とが関連付けられて記憶され、

前記制御手段は、前記相続人の識別情報をもとに前記相続人の条件情報を読み出し、読み出した条件情報より相続を許可すると判定した相続人の識別情報と前記資産情報とを関連付けて前記記憶部に格納することを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の情報処理装置。

**【請求項 4】**

前記記憶部には、更に、管理用のユーザを識別する識別情報が含まれ、

前記制御手段は、前記相続人の識別情報が前記記憶部に存在しないと判断した場合、前記ユーザの資産情報が関連付けられている前記ユーザの識別情報を前記管理用のユーザの識別情報に変更することを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項記載の情報処理装置。

**【請求項 5】**

前記記憶部には、更に、前記資産情報の取り扱いを示す設定情報が記憶され、

前記制御手段は、前記管理用のユーザの識別情報が関連付けられた資産情報を前記設定情報に従って処理することを特徴とする請求項 4 記載の情報処理装置。

**【請求項 6】**

前記記憶部に記憶されている前記ユーザの識別情報と前記相続人の識別情報との関連付けを変更する変更手段を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れか 1 項記載の情報処理装置。

**【請求項 7】**

前記ユーザの識別情報は、前記ユーザ端末が当該情報処理装置にログインする際に用いられる認証情報であることを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れか 1 項記載の情報処理装置。

**【請求項 8】**

前記資産情報は、画像情報であり、

前記記憶部には、更に、前記相続人の識別情報と前記相続人を示す画像情報とが関連付けられて記憶され、

10

20

30

40

50

前記制御手段は、前記相続人の識別情報をもとに前記相続人の画像情報を読み出し、前記相続人の画像情報および前記資産情報の画像情報を解析し、前記相続人の識別情報に関連付ける前記資産情報の画像情報を決定することを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項記載の情報処理装置。

【請求項9】

ユーザが利用するユーザ端末および前記ユーザの資産情報と前記ユーザを識別する識別情報とが関連付けられて記憶され、更に、前記ユーザの識別情報と前記ユーザの相続人を識別する識別情報とが関連付けられて記憶された記憶部と通信可能に接続された情報処理装置における資産情報管理方法であって、

通信手段が、前記ユーザが活着しているかを確認する確認情報を前記ユーザ端末に送信し、前記確認情報に対する返答情報を前記ユーザ端末から受信する通信工程と、

制御手段が、前記通信工程で一定の時間内に前記返答情報が受信されていないと判断すると、前記ユーザの識別情報をもとに前記記憶部から前記資産情報と前記相続人の識別情報とを読み出し、前記資産情報と前記相続人の識別情報とを関連付けて前記記憶部に格納する制御工程と、

を有することを特徴とする資産情報管理方法。

【請求項10】

ユーザが利用するユーザ端末および前記ユーザの資産情報と前記ユーザを識別する識別情報とが関連付けられて記憶され、更に、前記ユーザの識別情報と前記ユーザの相続人を識別する識別情報とが関連付けられて記憶された記憶部と通信可能に接続されたコンピュータを、

前記ユーザが活着しているかを確認する確認情報を前記ユーザ端末に送信し、前記確認情報に対する返答情報を前記ユーザ端末から受信する通信手段、

前記通信手段で一定の時間内に前記返答情報が受信されていないと判断すると、前記ユーザの識別情報をもとに前記記憶部から前記資産情報と前記相続人の識別情報とを読み出し、前記資産情報と前記相続人の識別情報とを関連付けて前記記憶部に格納する制御手段

として機能させるプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理装置、資産情報管理方法、及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、画像データ、音楽データ、画像データをレイアウト編集したアルバムデータなどのコンテンツをクライアント装置がネットワークを介してコンテンツ管理サーバ装置にアップロードし、コンテンツがコンテンツ管理サーバ装置で保管されている。

このような場合、クライアント装置のユーザ以外は、コンテンツがコンテンツ管理サーバ装置に保管してあることを知ることができなかつたり、たとえ知っていてもアクセス制限のためにコンテンツを参照できなかつたりした。したがって、ユーザが死亡してしまうと、他のユーザがコンテンツを相続して管理することができなかつた。

ここで、ユーザの相続の原因が発生したことがシステムに入力されると、データベースに登録済みの処理方法およびコンテンツに基づき、処理を行うことが開示されている（特許文献1参照）。なお、コンテンツの譲渡（相続）を行うために、ユーザによりコンテンツの処理方法とコンテンツとが関連付けられて予めデータベースに登録されている。

この仕組よれば、相続の原因が入力されることで、事前に登録された処理方法とコンテンツとの関連付けに基づいて、そのコンテンツを他のユーザに譲渡することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

10

20

30

40

50

【特許文献1】特開2008-234341号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ここで、従来の仕組みでは、ユーザの所有するコンテンツをユーザの死後に参照するためには、管理者に問い合わせる法的な手続きをとるなど、複雑な手順を踏まなければならなかった。

他方、特許文献1に記載の方法では、事前に処理方法とコンテンツとを関連付けてデータベースに登録しておき、相続の原因の入力が他のユーザを介して行われることで、他のユーザにコンテンツを譲渡することができる。しかしながら、このような方法では、相続の原因の入力が他のユーザに起因しているため、相続の原因の入力が行われないことがあり、コンテンツ等の資産情報が譲渡されない事態が生じ、資産情報が適切に管理できないおそれがある。

【0005】

本発明はこのような問題点に鑑みなされたもので、資産情報をより適切に管理することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

そこで、本発明に係る情報処理装置は、ユーザが利用するユーザ端末および前記ユーザの資産情報と前記ユーザを識別する識別情報とが関連付けられて記憶され、更に、前記ユーザの識別情報と前記ユーザの相続人を識別する識別情報とが関連付けられて記憶された記憶部と通信可能に接続された情報処理装置であって、前記ユーザが活着しているかを確認する確認情報を前記ユーザ端末に送信し、前記確認情報に対する返答情報を前記ユーザ端末から受信する通信手段と、前記通信手段で一定の時間内に前記返答情報が受信されていないと判断すると、前記ユーザの識別情報をもとに前記記憶部から前記資産情報と前記相続人の識別情報とを読み出し、前記資産情報と前記相続人の識別情報とを関連付けて前記記憶部に格納する制御手段と、を有することを特徴とする。

【0007】

また、本発明は、資産情報管理方法、プログラム等としてもよい。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、資産情報をより適切に管理することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】資産情報管理システムの構成の一例を示す図である。

【図2】情報処理装置の構成の一例を示す図である。

【図3】画面の一例を示す図である。

【図4】画面の一例を示す図である。

【図5】画面の一例を示す図である。

【図6】情報を格納する管理形態の一例を示す図である。

【図7】情報を格納する管理形態の一例を示す図である。

【図8】情報を格納する管理形態の一例を示す図である。

【図9】ユーザ登録時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

【図10】相続人検索時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

【図11】続柄取得時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

【図12】状態確認時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

【図13】状態更新時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

【図14】相続確認時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

【図15】相続承認時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

【図16】相続放棄時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

【図17】管理処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

【図18】関係削除時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

【図19】関係更新時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の実施形態について図面に基づいて説明する。なお、実施形態は、本発明を限定するものではなく、また、実施形態で説明されている全ての構成が本発明の課題を解決するための手段に必須であるとは限らない。

【0011】

<第1の実施形態>

10

(システム全体の説明)

本実施形態に係る資産情報管理システムについて図1を参照して説明する。図1は、資産情報管理システムの構成の一例を示す図である。

資産情報管理システムは、ユーザ端末101、サーバ装置104、及び相続人端末105を含んで構成される。ユーザ端末101、サーバ装置104、及び相続人端末105は、情報処理装置(コンピュータ)の一例であり、ネットワーク(インターネット103等)を介して通信可能に接続されている。

【0012】

ユーザ端末101は、被相続人(以下ではユーザと適宜称する。)が利用する情報処理装置の一例であり、デジタルカメラ102で撮影された画像情報(画像)を取り込み、保持している。サーバ装置104は、ユーザ端末101からインターネット103を経由してアップロードされた画像を格納する。また、サーバ装置104は、ユーザ端末101から要求があると、要求に従って画像を取得してユーザ端末101に送信する。

20

ここで、ユーザ端末101は、複数設けられていてもよい。この場合、サーバ装置104は、複数のユーザ端末101と通信可能である。また、この場合、画像のアップロード元のユーザ端末と画像の送信先のユーザ端末とは、異なってもよい。

【0013】

また、サーバ装置104は、ユーザ端末101から入力された被相続人の情報と相続人の情報との続柄をもとに相続人の階層構造を作成する。また、サーバ装置104は、認証に用いられるユーザID等の認証情報がユーザにより入力されてサーバ装置104にログインしたユーザ端末101からのアクセスが一定期間ない場合、ユーザの死活を確認する処理を行う。そして、サーバ装置104は、処理結果に基づいて、相続人端末105にユーザの資産(資産情報)を譲渡するために(相続人に相続させるために)、ユーザの資産および相続人に関するデータの更新を行う。

30

相続人端末105は、相続人が利用する情報処理装置の一例であり、サーバ装置104と通信し、例えばユーザ端末101のユーザが保有していたアルバムなどの資産をサーバ装置104から受領する。

【0014】

(情報処理装置の説明)

40

ユーザ端末101、サーバ装置104、相続人端末105等として適用可能な情報処理装置200の構成について図2を参照して説明する。図2は、情報処理装置200の構成の一例を示す図である。

なお、情報処理装置200については、それぞれ単一の情報処理装置で実現してもよいし、必要に応じた複数の情報処理装置に各機能を分散して実現するようにしてもよい。また、例えば、ユーザ端末101と相続人端末105とを一の情報処理装置で実現してもよい。複数の情報処理装置で構成される場合は、互いに通信可能なようにLocal Area Network(LAN)などで接続されている。

Central Processing Unit(CPU)201は、情報処理装置200全体を制御する制御部の一例である。Read Only Memory(ROM)202は、変更を必要としないプログラム、パラメータ等を格納する。Random Access Memory(RAM)203は、外部登録装置

50

またはインターネット 2 1 4 などから供給されるプログラム、データ等を一時記憶する。外部記憶装置 2 0 4 は、情報処理装置 2 0 0 に固定して設置されたハードディスク、メモリカード、情報処理装置 2 0 0 から着脱可能な光ディスク、磁気カード、光カード、ICカードなどである。ROM 2 0 2、RAM 2 0 3、及び外部記憶装置 2 0 4 は、記憶部の一例である。

#### 【 0 0 1 5 】

操作入力インターフェイス（操作入力 I F）2 0 5 は、操作者（被相続人、相続人、管理者等）の操作を受け付ける、各種のデータを入力するポインティングデバイス 2 0 9、キーボード 2 1 0 などの入力デバイスとのインターフェイスである。表示インターフェイス（表示 I F）2 0 6 は、情報処理装置 2 0 0 の保持するデータ、供給されたデータ等を表示するためのディスプレイ 2 1 1 などの表示装置とのインターフェイスである。

ネットワークインターフェイス（ネットワーク I F）2 0 7 は、インターネット 2 1 4 などのネットワーク回線に接続するためのインターフェイスである。画像入力インターフェイス（画像入力 I F）2 0 8 は、画像入力デバイス 2 1 3 とのインターフェイスである。システムバス 2 1 2 は、各デバイス（2 0 1 ~ 2 0 8）を通信可能に接続するバスである。なお、情報処理装置 2 0 0 の機能および後述のフローチャートに係る処理は、CPU 2 0 1 が外部記憶装置 2 0 4 またはインターネット 2 1 4 などから供給されるプログラムを読み出して実行し、上述の各デバイスを適時に制御することにより実現される。

#### 【 0 0 1 6 】

（ユーザ端末の動作の説明）

ユーザ端末 1 0 1 は、ユーザ端末用のプログラムを実行し、所定の URL を設定しておくことで、サーバ装置 1 0 4 と通信し、画像を包含したアルバム（資産の一例）、ユーザの相続人などを表示し、各種の設定を受け付ける。

ユーザ端末 1 0 1 を利用するためには、ログインするユーザ（被相続人）についての登録が事前に必要であるので、ユーザの情報（ユーザ情報）の登録について図 3 を参照して説明する。なお、図 3 は、ユーザ情報を登録する画面の一例（画面 3 0 1）を示す図である。

#### 【 0 0 1 7 】

画面 3 0 1 は、ユーザ情報を登録するときにディスプレイ 2 1 1 に表示される画面である。なお、画面 3 0 1 は、ユーザ端末用のプログラムが実行されることにより起動される資産を管理するアプリケーションによりディスプレイ 2 1 1 に表示される。画面 3 0 1 には、ユーザ情報を入力するための入力欄（ユーザ名 3 0 2、生年月日 3 0 3、与信情報としてのクレジットカード番号 3 0 4、E - M a i l 3 0 5）、及び任意に相続人を選択するための相続人を選択するボタン 3 0 6 が表示されている。

ユーザによる入力デバイスの操作（ユーザ操作）により相続人を選択するボタン 3 0 6 が押下されると、相続人のユーザ情報を選択などする画面（例えば後述の画面 5 0 1）を表示する。また、ユーザ操作により顔写真を追加するボタン 3 0 8 が押下され、ユーザの顔写真が選択されると、ユーザ情報として指定され、顔写真が領域 3 0 7 に表示される。

また、ユーザ操作に応答して、ユーザ情報が入力され、追加するボタン 3 1 0 が押下されると、ユーザ端末 1 0 1 からサーバ装置 1 0 4 にユーザ情報が送信され、サーバ装置 1 0 4 にログインするユーザのレコードとして保管される。なお、ユーザ操作により閉じるボタン 3 0 9 が押下されると、画面 3 0 1 が閉じられる。

#### 【 0 0 1 8 】

次に、ユーザ端末 1 0 1 のユーザが資産情報管理システム（サーバ装置 1 0 4）にログインしたときにディスプレイ 2 1 1 表示される画面について図 4 を参照して説明する。図 4 は、画面の一例（画面 4 0 1、画面 4 1 1、画面 4 2 1）を示す図である。なお、各画面は、上記アプリケーションによりディスプレイ 2 1 1 に表示される。

図 4（A）に示す画面 4 0 1 は、トップページの画面である。領域 4 0 2 には、無効化されているトップページボタン 4 0 4、有効化されているアルバムを参照するボタン 4 0 5、及び有効化されている相続人を参照するボタン 4 0 6 が表示されている。例えば、ユ

10

20

30

40

50

ーザ操作により、アルバムを参照するボタン405が押下されると、図4(B)のようなアルバム一覧の画面411に画面が遷移し、相続人を参照するボタン406が押下されると、図4(C)のような相続人一覧の画面421に画面が遷移する。なお、トップページボタン404は、トップページの画面401を表示している間は無効となっている。

領域403では、画面毎の目的に応じて表示が切り替えられる。領域403には、トップページの画面401ではシステムの概要407が表示され、アルバム一覧の画面411ではアルバムの一覧が表示され、相続人一覧の画面421では相続人の一覧が表示される。

#### 【0019】

また、図4(B)に示すように、アルバム一覧の画面411の領域402では、有効化されているトップページボタン412、無効化されているアルバムを参照するボタン413、及び有効化されている相続人を参照するボタン406が表示されている。また、領域403には、ログインしているユーザの保有するアルバムの情報がサーバ装置104から受信されて表示される。

例えば、アルバム414からアルバム416までは、サーバ装置104に登録されているアルバムである。例えば、ユーザ操作により、アルバムが選択され、画像を参照するボタン417が押下されると、アルバムの画像の一覧表示画面(図示せず。)に画面が遷移する。

また、例えば、ユーザ操作により、アルバムが選択され、削除するボタン418が押下されると、選択されたアルバムの削除の要求がサーバ装置104に送信され、サーバ装置104では選択されたアルバムが削除される。また、例えば、ユーザ操作により、追加するボタン419が押下されてアルバムが指定されると、アルバムの追加の要求がサーバ装置104に送信され、サーバ装置104ではアルバムが追加される。

#### 【0020】

また、図4(C)に示すように、相続人一覧の画面421の領域402では、有効化されているトップページボタン412、有効化されているアルバムを参照するボタン405、及び無効化されている相続人を参照するボタン422が表示されている。また、領域403には、相続人を選択するボタン423が押下されることで開かれる後述の図5の画面で選択されたユーザ情報、及び指定された続柄の情報(相続人情報)が表示される。

領域425には、相続人情報に関する項目が表示される。例えば、相続人の属性を入力するための入力欄(優先度426、適用開始年齢427、適用終了年齢428)の値が編集され、更新するボタン431が押下されると、サーバ装置104にその更新情報が送信される。これにより、優先度426、適用開始年齢427、及び適用終了年齢428のそれぞれの規定値が更新される。

また、相続人が複数人存在し、画面に表示することができない場合には、ユーザは、スクロールバー429を利用して、表示されていない相続人情報に関する項目を表示することができる。また、ユーザ操作により、チェックボックス424が選択された状態にされ、削除するボタン430が押下されると、サーバ装置104にログインしているユーザと相続人との関連を削除するための要求(削除要求)が送信される。そして、サーバ装置104では、削除要求が受信されると、前記ユーザの資産の譲渡の対象から選択された相続人に関する情報が削除される。

#### 【0021】

次に、相続人一覧の画面421の相続人を選択するボタン423が押下された場合に開かれる相続人を特定する画面について図5を参照して説明する。図5は、ディスプレイ211に表示される画面の一例(画面501)を示す図である。

画面501は、相続人情報を入力するための画面である。ユーザ操作により、入力欄502に相続人を検索のための条件が入力され、相続人を検索するボタン503が押下されると、検索結果が領域505に表示される。より具体的には、領域505には、相続人の候補のユーザ名、年齢など、相続人のユーザ情報が表示される。また、領域505では、リストボタン506によりユーザとの続柄が指定可能である。相続人の候補が複数存在し

10

20

30

40

50

、画面に表示することができない場合には、ユーザは、スクロールバー 507 を利用して、表示されていない相続人のユーザ情報を表示することができる。

#### 【0022】

また、ユーザ操作により、チェックボックス 504 が選択された状態にされ、選択するボタン 509 が押下されると、選択された相続人の候補がユーザの相続人として設定される。また、ユーザ操作により閉じるボタン 508 が押下されると、画面 501 が閉じられる。

また、ユーザがユーザ端末 101 などを介してサーバ装置 104 に一定期間アクセスしていない場合は、ユーザ端末 101 は、サーバ装置 104 からメールを受信する。このときに受信されるメールは、ユーザの死活確認用メール（ユーザが活着しているかを確認する確認情報の一例）であり、メールには、ユーザに関する情報、確認済みの通知先へのリンクが含まれる。なお、確認済みの通知先へのリンクには後述する死活確認の対象のユーザを特定するためのユーザIDが関連付けられている。

ここで、ユーザ操作により、確認済みの通知先へのリンクが押下されると、ユーザ端末 101 は、ユーザが活動中であることを示すメッセージ（返答情報の一例）をサーバ装置 104 に送信する。

#### 【0023】

（相続人端末の動作の説明）

相続人端末 105 は、相続人端末用のプログラムを実行してアプリケーションを起動する。そして、所定のURLを設定しておくことで、相続人端末 105 は、サーバ装置 104 と通信し、サーバ装置 104 で保有されていたアルバムなどのユーザの資産を受理する。

相続人端末 105 を利用するためには、ログインする相続人の登録が事前に必要であるが、この登録は、ユーザ端末 101 におけるユーザの登録の画面 301 での操作と同じように行われる。なお、この相続人のユーザ情報については、ユーザ端末 101 のユーザのユーザ情報と同様にレコードとしてサーバ装置 104 に保管されて管理される。

#### 【0024】

ここで、相続人端末 105 は、相続人が資産情報管理システムにログインした後に、サーバ装置 104 からの資産相続メールを受信することがある。資産相続メールは、ユーザの死後に資産の相続を承認するか放棄するかを確認する問合せ情報の一例である。相続人端末 105 は、資産相続メールを受信した場合、ユーザ情報、相続を承認する旨の通知先へのリンク、相続を放棄する旨の通知先へのリンクを表示する。なお、これらのリンクには、ユーザを特定するためのユーザIDが関連付けられている。

例えば、相続を承認する旨の通知先へのリンクが押下されると、相続人端末 105 は、ユーザが保有しているアルバムなどの資産を相続することを示すメッセージ（承認情報の一例）をサーバ装置 104 に送信する。なお、ユーザの資産を相続することを示すメッセージが相続人端末 105 からサーバ装置 104 に送信されることで、相続人は、ユーザの資産を相続することになる。

また、相続を放棄する旨の通知先へのリンクが押下され、ユーザの資産を相続しないことを示すメッセージ（放棄情報の一例）がサーバ装置 104 に送信されることで、相続人は、ユーザの資産の相続を放棄することになる。

#### 【0025】

（サーバ装置の動作の説明）

図 6、図 7、及び図 8 は、サーバ装置 104 が管理する情報を格納する管理形態の一例（ユーザ・テーブル 601、続柄・テーブル 621、ユーザ相続人・テーブル 701、ユーザアルバム・テーブル 801 等）を示す図である。なお、各テーブルは、外部記憶装置 204 に設けられているものとして説明する。

図 6 (A) に示すように、ユーザ・テーブル 601 には、ユーザを表現するレコードが格納される。ここでのユーザには、被相続人および相続人が含まれる。ユーザ・テーブル 601 については、ユーザID 602、ユーザ名 603、生年月日 604、与信情報 60

10

20

30

40

50

5、最終アクセス時間606、状態607、E-Mail608、及び顔情報609のデータを格納するための属性が定義されている。

ユーザID602は、レコードを特定するための識別子（ユーザを識別可能な識別情報）の一例である。ユーザ名603は、ユーザの名前を示す。生年月日604は、ユーザの生年月日を示す。与信情報605は、ユーザのクレジットカード番号などの与信情報を示す。最終アクセス時間606は、ユーザがサーバ装置104に最後にアクセスした時間（最終アクセス時間）を示す。状態607は、ユーザに死活確認用メールを送信済みであるか否かを示す。E-Mail608は、ユーザの所在を示す所在情報の一例であり、E-Mailを示す。顔情報609は、ユーザの顔情報（顔の画像）を示す。

【0026】

また、レコード610は、ユーザ・テーブル601のレコードの一例である。ユーザ端末101、相続人端末105等からのユーザの登録要求に従ってレコードが追加される。なお、レコード611は、サーバ装置104の管理者のアカウント（管理用ユーザ）の情報を示し、ユーザ端末101、相続人端末105等をユーザが利用するのに先立って、管理者によって事前に登録されているレコードである。

図6(B)に示すように、続柄・テーブル621には、続柄を表現するレコードが格納される。続柄・テーブル621については、続柄ID622、続柄名623、優先度624、適用開始年齢625、及び適用終了年齢626のデータを格納するための属性が定義されている。続柄ID622は、レコードを特定するための識別子の一例である。続柄名623は、続柄名を示す。優先度624は、続柄の優先度を示す。適用開始年齢625は、続柄が適用開始される年齢を示す。適用終了年齢626は、続柄が適用終了される年齢を示す。

また、レコード627は、続柄・テーブル621のレコードの一例である。例えば、続柄・テーブル621には、父、母、祖父母、息子、娘など、あるユーザを本人として見た場合の続柄に関するレコードが事前に登録されている。なお、レコード628は、サーバ装置104で利用される管理用の続柄を示すレコードである。

【0027】

図7に示すように、ユーザ相続人・テーブル701には、ユーザと相続人との関係を表現するレコードが格納される。ユーザ相続人・テーブル701については、ユーザID702、相続人ID703、続柄ID704、優先度・上書き705、適用開始年齢・上書き706、及び適用終了年齢・上書き707のデータを格納するための属性が定義されている。ユーザID702は、ユーザを特定する識別子の一例である。相続人ID703は、相続人を特定する識別子の一例である。続柄ID704は、ユーザと相続人との続柄を特定する識別子の一例である。

優先度・上書き705では、続柄・テーブル621の優先度624に格納されている値を任意に上書きするための値を示す。適用開始年齢・上書き706では、続柄・テーブル621の適用開始年齢625に格納されている値を任意に上書きするための値を示す。適用終了年齢・上書き707では、続柄・テーブル621の適用終了年齢626に格納されている値を任意に上書きするための値を示す。

【0028】

また、レコード708は、ユーザ相続人・テーブル701のレコードの一例である。なお、レコード709は、サーバ装置104で利用される管理用のレコードを示す。ユーザID702および相続人ID703は、ユーザ・テーブル601のユーザID602の値と関連付けられている。本実施形態では、サーバ装置104は、ユーザのユーザID602の値をユーザID702に設定し、ユーザの相続人のユーザID602の値を相続人ID703に設定したレコードを作成することで、ユーザと相続人とを関連付ける。故に、サーバ装置104は、ユーザのユーザIDをもとに、ユーザの相続人のレコードを取得することができる。

また、続柄ID704は、続柄・テーブル621の続柄ID622の値と関連付けられている。例えば、サーバ装置104は、あるユーザのユーザID702と、ある相続人の

10

20

30

40

50

相続人ID703との続柄については、この続柄ID704に関連する続柄ID622の続柄・テーブル621のレコードを特定することで取得することができる。換言するならば、ユーザと相続人との関係は、ユーザIDと相続人IDとその続柄IDによって決定される。

#### 【0029】

また、優先度624および優先度・上書き705の値、生年月日604、適用開始年齢625および適用開始年齢・上書き706の値、並びに適用終了年齢626および適用終了年齢・上書き707の値から、ユーザにとっての相続人（優先度）が確定される。例えば、ユーザ相続人・テーブル701の優先度・上書き705の値が「なし」である場合、ユーザにとっての相続人の優先度は、続柄・テーブル621の優先度624の優先度が適用される。

10

また、続柄・テーブル621には、相続人の続柄が実際に適用開始される相続人の年齢が設定されているが、これを、ユーザ相続人・テーブル701の適用開始年齢・上書き706の値で上書きすることができる。また、続柄・テーブル621には、相続人の続柄が実際に適用終了される相続人の年齢が設定されているが、これを、ユーザ相続人・テーブル701の適用終了年齢・上書き707の値で上書きすることができる。

即ち、優先度624および優先度・上書き705の値、生年月日604、適用開始年齢625および適用開始年齢・上書き706の値、並びに適用終了年齢626および適用終了年齢・上書き707の値は、相続を許可するかを判定するための条件情報の一例である。

20

#### 【0030】

本実施形態では、ユーザID702にはユーザのユーザIDが関連付けられているので、サーバ装置104は、ユーザのユーザIDをもとに相続人のレコードを取得できる。この際、サーバ装置104は、レコード間の優先度が高いレコード順にソートすることで、ユーザから見た場合の相続人の階層関係を取得することができる。

なお、管理用のレコード709は、優先度が必ず最下位になる。よって、サーバ装置104は、ユーザ端末101から登録された相続人のレコードを検索し、1件も見つからなかった場合、管理用のレコード709の管理用ユーザを最終的な相続人として設定する。管理用ユーザは、資産の譲渡先（相続人）が見つからない場合に、最終的な相続人としての資産に対する処理を実行するためのユーザである。

30

#### 【0031】

図8は、サーバ装置104が管理する資産の一例であるアルバムおよび画像の情報を格納する管理形態の一例を示す図である。

図8(A)に示すように、ユーザアルバム・テーブル801には、ユーザが保有するアルバムを表現するレコードが格納される。ユーザアルバム・テーブル801については、ユーザを特定する識別子の一例であるユーザID802、アルバムを特定する識別子の一例であるアルバムID803のデータを格納するための属性が定義されている。

#### 【0032】

また、レコード804は、ユーザアルバム・テーブル801のレコードの一例である。ユーザID802の値は、ユーザ・テーブル601のユーザID602の値と関連付けられている。アルバムID803の値は、後述するアルバム・テーブル811のアルバムID812の値と関連付けられている。サーバ装置104は、これらの関連付けによってユーザが保有するアルバムを特定することができる。

40

図8(B)に示すように、アルバム・テーブル811には、アルバム自体を表現するレコードが格納される。アルバム・テーブル811については、アルバムを特定する識別子の一例であるアルバムID812、アルバムの名前を示すアルバム名813のデータを格納するための属性が定義されている。また、レコード814は、アルバム・テーブル811のレコードの一例である。

#### 【0033】

図8(C)に示すように、アルバム構成画像・テーブル821には、アルバムが包含し

50

ている画像を表現するレコードが格納される。アルバム構成画像・テーブル 8 2 1 については、アルバムを特定する識別子の一例であるアルバム ID 8 2 2、アルバムに包含される画像を特定する識別子の一例である画像 ID 8 2 3 のデータを格納するための属性が定義されている。

また、レコード 8 2 4 は、アルバム構成画像・テーブル 8 2 1 のレコードの一例である。アルバム ID 8 2 2 の値は、アルバム・テーブル 8 1 1 のアルバム ID 8 1 2 の値と関連付けられている。また、画像 ID 8 2 3 の値は、後述する画像・テーブル 8 3 1 の画像 ID 8 3 2 の値と関連付けられている。サーバ装置 1 0 4 は、これらの関連付けによってアルバムが包含する画像を特定することができる。

図 8 (D) に示すように、画像・テーブル 8 3 1 には、画像自体を表現するレコードが格納される。画像・テーブル 8 3 1 については、画像を特定する識別子の一例である画像 ID 8 3 2、画像の名前を示す画像名 8 3 3、画像の保管先を示すパス 8 3 4 のデータを格納するための属性が定義されている。また、レコード 8 3 5 は、画像・テーブル 8 3 1 のレコードの一例である。

#### 【 0 0 3 4 】

例えば、サーバ装置 1 0 4 は、登録されたユーザに対応するユーザ・テーブル 6 0 1 のレコードからユーザ ID 6 0 2 (ユーザ ID 6 0 2 の値) を取得する。そして、サーバ装置 1 0 4 は、ユーザアルバム・テーブル 8 0 1、アルバム・テーブル 8 1 1、アルバム構成画像・テーブル 8 2 1、画像・テーブル 8 3 1 と順に辿ることで、ユーザの保有するアルバムおよび画像を取得することができる。

ここで取得されたアルバム、画像などについては、サーバ装置 1 0 4 は、ユーザ端末 1 0 1 の取得要求に従って送信する。また、ユーザ端末 1 0 1 は、アルバム、画像などの情報を受信すると、アルバム一覧の画面 4 1 1、アルバムの画像の一覧表示画面などにそれぞれ表示する。

#### 【 0 0 3 5 】

次に、ユーザ端末 1 0 1 における画面 3 0 1 での追加するボタン 3 1 0 の押下によって、サーバ装置 1 0 4 がユーザの登録要求を受信したときの動作について図 9 を参照して説明する。図 9 は、ユーザ登録時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。以下では、登録要求に、画面 3 0 1 で入力された情報 (ユーザのユーザ情報、相続人情報など) が含まれているものとして説明をする。なお、以下の処理は、サーバ装置 1 0 4 の CPU 2 0 1 が外部記憶装置 2 0 4 からプログラムを実行し、各種デバイスを制御することにより実現される。

まず、CPU 2 0 1 は、ユーザ端末 1 0 1 からユーザの登録要求を受信したかを判定する (S 9 0 1)。このとき、CPU 2 0 1 は、ユーザの登録要求を受信したと判定した場合、S 9 0 2 に処理を進め、他方、受信していないと判定した場合、受信したと判定するまで S 9 0 1 の処理を継続する。

#### 【 0 0 3 6 】

S 9 0 2 では、CPU 2 0 1 は、受信した登録要求 (受信データ) からユーザ情報を取得する。続いて、CPU 2 0 1 は、取得したユーザ情報をもとにユーザ・テーブル 6 0 1 のレコードを作成し、作成したレコードをユーザ・テーブル 6 0 1 に登録する (S 9 0 3)。

例えば、CPU 2 0 1 は、ユーザ・テーブル 6 0 1 の新規レコードには、自動採番号の値をユーザ ID 6 0 2 に設定し、画面 3 0 1 のユーザ名 3 0 2 の値をユーザ名 6 0 3 に設定し、生年月日 3 0 3 の値を生年月日 6 0 4 に設定する。また、CPU 2 0 1 は、クレジットカード番号 3 0 4 の値を与信情報 6 0 5 に設定し、E - M a i l 3 0 5 の値を E - M a i l 6 0 8 に設定し、顔写真の領域 3 0 7 に設定された写真を顔情報 6 0 9 に設定する。また、CPU 2 0 1 は、最終アクセス時間 6 0 6 には現在の時間を設定し、状態 6 0 7 には規定値として「なし」を設定する。

#### 【 0 0 3 7 】

続いて、CPU 2 0 1 は、受信データから相続人情報を取得し (S 9 0 4)、取得した

10

20

30

40

50

相続人情報から配列SOZOKUを作成する(S905)。続いて、CPU201は、ユーザ・テーブル601から管理用のユーザのレコード611を取得し(S906)、続柄・テーブル621から管理用の続柄のレコード628を取得する(S907)。

続いて、CPU201は、S905で作成した配列SOZOKUに、S905およびS906で取得した管理用のユーザのレコードおよび続柄のレコードから管理用の相続人情報を作成し、配列SOZOKUの要素として追加する(S908)。続いて、CPU201は、変数I、相続人情報が格納された配列SOZOKUの要素数を格納するための変数SIZEを作成し、それぞれ、0(ゼロ)、配列SOZOKUの要素数で初期化する(S909)。

#### 【0038】

なお、受信する相続人情報には、画面301の相続人を選択するボタン306の押下によって起動する画面501で選択された相続人のユーザ情報が含まれる。より具体的には、相続人を検索するボタン503の押下によって、画面501の検索の条件の値をもとに、ユーザ・テーブル601から相続人の候補となるレコードが取得され、画面501に表示されることになる。そして、選択するボタン509が押下されたときに選択されている相続人のレコードの値が相続人のユーザ情報として扱われる。

また、画面501には、続柄・テーブル621から管理用のレコード628を除いた全てのレコードが表示され、画面501での続柄の選択によって、登録されるユーザと相続人との続柄が決定される。配列SOZOKUでは、このようにして取得された相続人のユーザ情報と続柄の情報とを含む相続人情報が要素となっている。

例えば、配列SOZOKUには、相続人のユーザID、登録されるユーザとの続柄に対応する続柄IDとが格納されている。相続人の検索および続柄の取得に関する詳細については図10、及び図11を用いて後述する。

#### 【0039】

続いて、CPU201は、変数Iの値と変数SIZEの値とを比較し、変数Iの値が変数SIZEの値より小さいかを判定する(S910)。このとき、CPU201は、変数Iの値が変数SIZEの値よりも小さいと判定した場合、S911に処理を進め、他方、変数Iの値が変数SIZEの値以上であると判定した場合、処理を終了する。

S911では、CPU201は、配列SOZOKU[I]の要素である相続人情報を取得し、ユーザ相続人・テーブル701のレコードとして登録する。

この際、CPU201は、ユーザ相続人・テーブル701の新規レコードのユーザID702には被相続人となるユーザのユーザIDを設定し、相続人ID703には相続人となるユーザのユーザIDを設定する。また、CPU201は、続柄IDには相続人情報の続柄IDの値(被相続人と相続人というユーザ間の続柄に対応する続柄・テーブル621の続柄ID622の何れかの値)を設定する。また、CPU201は、優先度・上書き705、適用開始年齢・上書き706、及び適用終了年齢・上書き707には、それぞれ規定値(「なし」等)を設定する。

#### 【0040】

なお、優先度・上書き705、適用開始年齢・上書き706、適用終了年齢・上書き707については、ユーザ端末101の画面421を介して更新され得る。例えば、優先度426、適用開始年齢427、適用終了年齢428の値が相続人の更新情報とされ、サーバ装置104は、更新するボタン431の押下によって更新情報を受信した場合に更新するが、この処理の詳細については後述する。続いて、CPU201は、変数Iを1だけカウントアップし(S912)、S910からの処理を継続する。

なお、ユーザ相続人・テーブル701の新規レコードの作成方法は、上述の内容に限られるものではない。例えば、ユーザ端末101の画面501の選択するボタン509の押下によって、サーバ装置104は、ユーザの相続人情報および相続人の登録要求を受信する構成とすることもできる。この場合、サーバ装置104のCPU201は、サーバ装置104にログインしているユーザのユーザIDに関連付けて、S905からS912までと同様の処理を実行する。CPU201は、このように処理を実行し、相続人情報をユー

10

20

30

40

50

ザ相続人・テーブル701のレコードとして登録する。

【0041】

次に、ユーザ端末101における画面501での相続人を検索するボタン503の押下によって、サーバ装置104が相続人の検索要求を受信したときの動作について図10を参照して説明する。図10は、相続人検索時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

まず、CPU201は、ユーザ端末101から、画面501での相続人を検索するボタン503の押下によって、被相続人としてのユーザに関係する相続人の検索要求を受信したかを判定する(S1001)。このとき、CPU201は、検索要求を受信したと判定した場合、S1202に処理を進め、他方、検索要求を受信していないと判定した場合、検索要求を受信するまでS1001の処理を継続する。

続いて、CPU201は、受信した検索要求(受信データ)から検索条件を取得する(S1002)。なお、S1002で取得される検索条件としては、相続人としてのユーザを特定するためのユーザ名、生年月日などが考えられる。

【0042】

続いて、CPU201は、ユーザ名、生年月日などの検索条件をもとに、ユーザ・テーブル601から相続人の候補となるユーザのレコードを取得する(S1003)。続いて、CPU201は、ユーザ端末101の画面501に表示させるための相続人のユーザ情報を作成する(S1004)。続いて、CPU201は、S1004で作成した相続人のユーザ情報をユーザ端末101に送信(返却)する(S1005)。

なお、CPU201は、ユーザ端末101の画面421に表示される相続人情報については、検索条件として被相続人のユーザIDを用いて、上述とは異なる方法で取得する。例えば、CPU201は、被相続人のユーザIDに対応するユーザ相続人・テーブル701のレコードを特定し、特定したレコードの相続人IDに対応するユーザ・テーブル601のレコードを特定し、特定したこれらのレコードから被相続人情報を作成する。

【0043】

次に、ユーザ端末101が画面501を表示するときに、サーバ装置104がユーザ端末101からの続柄の取得要求を受信したときの動作について図11を参照して説明する。図11は、続柄取得時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

まず、CPU201は、ユーザ端末101から続柄の取得要求を受信したかを判定する(S1101)。このとき、CPU201は、続柄の取得要求を受信したと判定した場合、S1102に処理を進め、他方、続柄の取得要求を受信していないと判定した場合、続柄の取得要求を受信するまでS1101の処理を継続する。

S1102では、CPU201は、続柄・テーブル621から管理用のレコード628を除いた全てのレコードを取得する。続いて、CPU201は、S1102で取得した続柄・テーブル621のレコードからユーザ端末101に返却するための続柄の情報を作成する(S1103)。続いて、CPU201は、作成した続柄の情報を、ユーザ端末101の画面501の続柄に表示する情報として送信(返却)する(S1104)。

【0044】

次に、一定期間、サーバ装置104にユーザ端末101からアクセスがない場合、サーバ装置104がユーザ端末101にユーザの死活確認のメッセージ(死活確認用メール等)を送信するときの動作について図12を参照して説明する。図12は、状態確認時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

まず、CPU201は、サーバ装置104に事前に設定されているタイマーによって、被相続人としてのユーザに死活確認のメッセージを送信する時間となったかを判定する(S1201)。このとき、CPU201は、送信する時間となったと判定した場合、S1202に処理を進め、他方、送信する時間になっていないと判定した場合、送信する時間となるまでS1201の処理を継続する。S1202では、CPU201は、ユーザ・テーブル601の与信情報605を参照し、与信情報を管理している第三者に問い合わせを行い、死亡している可能性のあるユーザのレコードを取得する。

10

20

30

40

50

なお、S 1 2 0 1で使用するタイマーについては、ファイル、データベース等に設定情報を格納して管理してもよいし、OS（オペレーティングシステム）などのタイマーを利用してもよい。また、与信情報を管理している第三者としては、金融機関、保険会社など、クレジットカード番号などを利用し、ユーザの死活を確認できる機関、個人等のシステムを採用することができる。

#### 【0045】

続いて、CPU 2 0 1は、ユーザ・テーブル6 0 1の最終アクセス時間6 0 6を参照し、最後にアクセスしてから現在までの時間が一定期間を超える場合は、死亡している可能性があるかと判定し、該当するユーザのレコードを取得する（S 1 2 0 3）。続いて、CPU 2 0 1は、S 1 2 0 2およびS 1 2 0 3で取得したレコードをマージし（S 1 2 0 4）、死活確認の対象となるユーザ情報の配列RECEIVERを作成する（S 1 2 0 5）。なお、S 1 2 0 3の判定に使用する期間の情報については、サーバ装置1 0 4に、ファイル、データベースなどとして事前に設定されているものとする。

続いて、CPU 2 0 1は、変数I、死活確認の対象となるユーザ情報の配列RECEIVERの要素数を格納するための変数SIZEを作成し、それぞれ、0（ゼロ）、配列RECEIVERの要素数で初期化する（S 1 2 0 6）。続いて、CPU 2 0 1は、変数Iの値と変数SIZEの値とを比較し、変数Iの値が変数SIZEの値よりも小さいかを判定する（S 1 2 0 7）。このとき、CPU 2 0 1は、変数Iの値が変数SIZEの値よりも小さいと判定した場合、S 1 2 0 8に処理を進め、他方、変数Iの値が変数SIZEの値以上であると判定した場合、処理を終了する。

#### 【0046】

S 1 2 0 8では、CPU 2 0 1は、配列RECEIVER[I]の情報からユーザのユーザID、ユーザ名、E-Mailを取得する。続いて、CPU 2 0 1は、S 1 2 0 8で取得したユーザID、ユーザ名を関連付けて死活確認用メールを作成する（S 1 2 0 9）。例えば、CPU 2 0 1は、ユーザ端末1 0 1が受信する死活確認用メールにユーザ名、確認済みの通知先へのリンクにユーザIDを関連付けることで、ユーザ端末1 0 1の死活確認用メールに死活確認するユーザのユーザ名が表示される。また、確認済みの通知先へのリンクの押下時には、サーバ装置1 0 4のCPU 2 0 1は、死活確認の対象となったユーザのユーザIDを受信することができる。

#### 【0047】

続いて、CPU 2 0 1は、S 1 2 0 9で作成した死活確認用メールをS 1 2 0 8で取得したE-Mailの宛先に送信する（S 1 2 1 0）。続いて、CPU 2 0 1は、メールを送信したユーザのユーザIDに対応するユーザ・テーブル6 0 1のレコードの状態6 0 7を「譲渡確認中」に更新し（S 1 2 1 1）、変数Iを1だけカウントアップし（S 1 2 1 2）、S 1 2 0 7からの処理を継続する。

#### 【0048】

次に、ユーザ端末1 0 1での死活確認用メールのリンクの押下によって、サーバ装置1 0 4が、ユーザが活動中であること（ユーザの有効）を示すメッセージを受信したときの動作について図1 3を参照して説明する。図1 3は、状態更新時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

まず、CPU 2 0 1は、ユーザ端末1 0 1での死活確認用メールのリンクの押下によって、死活確認中のユーザの有効を示すメッセージを受信したかを判定する（S 1 3 0 1）。このとき、CPU 2 0 1は、メッセージを受信したと判定した場合、S 1 3 0 2に処理を進め、他方、受信していないと判定した場合、受信するまでS 1 3 0 1の処理を継続する。

S 1 3 0 2では、CPU 2 0 1は、受信したメッセージ（受信データ）からユーザIDを取得する。続いて、CPU 2 0 1は、S 1 3 0 2で取得したユーザIDの値に対応するユーザ・テーブル6 0 1のレコードの状態6 0 7をS 1 2 1 1で更新した「譲渡確認中」から「なし」に更新する（S 1 3 0 3）。このようにすることで、CPU 2 0 1は、死活確認中のユーザが有効であり、資産の譲渡の対象から外すことができる。

## 【 0 0 4 9 】

次に、サーバ装置 1 0 4 から相続人端末 1 0 5 に資産を譲渡、即ちユーザから相続人に資産が相続される時の動作について図 1 4 を参照して説明する。図 1 4 は、相続確認時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

まず、CPU 2 0 1 は、サーバ装置 1 0 4 に事前に設定されているタイマーによって、相続人としてのユーザに対して、被相続人のユーザの資産の相続（遺産相続）に関するメッセージを送信する時間となったか（一定の時間内であるか）を判定する（S 1 4 0 1）。このとき、CPU 2 0 1 は、送信する時間となったと判定した場合、S 1 4 0 2 に処理を進め、他方、送信する時間になっていないと判断した場合、送信する時間となるまで S 1 4 0 1 の処理を継続する。

10

## 【 0 0 5 0 】

S 1 4 0 2 では、CPU 2 0 1 は、ユーザ・テーブル 6 0 1 の状態 6 0 7 を参照して「譲渡確認中」のユーザのレコードを取得する。

なお、S 1 4 0 1 で使用するタイマーについては、ファイル、データベース等に設定情報を格納して管理してもよいし、OS などのタイマーを利用してよい。

また、S 1 4 0 2 で抽出の対象となるユーザ・テーブル 6 0 1 のレコードは、S 1 2 1 1 で「譲渡確認中」に状態 6 0 7 が更新され、死活確認中の状態が開始してから一定期間が経過しても S 1 3 0 3 で状態 6 0 7 が「なし」に更新されなかったレコードである。ここで、死活確認中の状態が開始した時間は、最終アクセス時間であってもよいし、「譲渡確認中」に更新された時間（図示せず。）であってもよい。

20

## 【 0 0 5 1 】

続いて、CPU 2 0 1 は、S 1 4 0 2 で取得したレコードから配列 USER を作成する（S 1 4 0 3）。続いて、CPU 2 0 1 は、変数 I、変数 SIZE を作成し、それぞれ、0（ゼロ）、配列 USER の要素数で初期化する（S 1 4 0 4）。続いて、CPU 2 0 1 は、変数 I の値と変数 SIZE の値とを比較し、変数 I の値が変数 SIZE の値よりも小さいかを判定する（S 1 4 0 5）。このとき、CPU 2 0 1 は、変数 I の値が変数 SIZE の値よりも小さいと判定した場合、S 1 4 0 6 に処理を進め、他方、変数 I の値が変数 SIZE の値以上であると判定した場合、処理を終了する。

S 1 4 0 6 では、CPU 2 0 1 は、配列 USER [ I ] の情報からユーザ ID を取得する。続いて、CPU 2 0 1 は、取得したユーザ ID をもとに、ユーザ相続人・テーブル 7 0 1 のユーザ ID に関連付けられている相続人のレコードを取得する（S 1 4 0 7）。

30

## 【 0 0 5 2 】

続いて、CPU 2 0 1 は、S 1 4 0 7 で取得した相続人のレコードから、優先度の最も高いレコードを抽出し、抽出したレコードの値が格納された配列 RECEIVER を作成する（S 1 4 0 8）。ここで、相続人の優先度は、上述したように優先度 6 2 4 および優先度・上書き 7 0 5 の値、生年月日 6 0 4、適用開始年齢 6 2 5 および適用開始年齢・上書き 7 0 6 の値、並びに、適用終了年齢 6 2 6 および適用終了年齢・上書き 7 0 7 の値から決定される。続いて、CPU 2 0 1 は、変数 J、変数 RSIZE を作成し、それぞれ、0（ゼロ）、配列 RECEIVER の要素数で初期化する（S 1 4 0 9）。

続いて、CPU 2 0 1 は、変数 J の値と変数 RSIZE の値とを比較し、変数 J の値が変数 RSIZE の値よりも小さいかを判定する（S 1 4 1 0）。このとき、CPU 2 0 1 は、変数 J の値が変数 RSIZE の値よりも小さいと判定した場合、S 1 4 1 1 に処理を進め、他方、変数 J の値が変数 RSIZE の値以上であると判定した場合、続いて S 1 4 1 4 の処理を行う。

40

## 【 0 0 5 3 】

S 1 4 1 1 では、CPU 2 0 1 は、配列 RECEIVER [ J ] から相続人のユーザ ID を取得する。続いて、CPU 2 0 1 は、S 1 4 1 1 で取得したユーザ ID の値に対応するユーザ・テーブル 6 0 1 のレコードのユーザに対し、資産の相続の確認処理を実行する（S 1 4 1 2）。

資産の相続の確認処理には、幾つかのパターンがある。1 つは、S 1 4 1 2 で取得した

50

ユーザの情報から、相続人端末105が受信する資産相続メールを作成し、相続人端末105に送信するパターンである。このパターンでは、資産相続メールには、被相続人のユーザ情報、相続を承認する旨の通知先へのリンク、相続を放棄する旨の通知先へのリンクには相続人のユーザIDを関連付けておく。そして、相続人端末105からこれらのリンクの押下によって、サーバ装置104は、被相続人のユーザID、相続人のユーザIDを受信し、資産を相続人に譲渡したり、しなかったりする制御を行うことができる。

【0054】

また、他には、被相続人と相続人との続柄が、続柄・テーブル621の管理用のレコード818の続柄であるパターンである。このパターンでは、サーバ装置104のCPU201は、資産相続メールを作成せずに、被相続人のユーザIDに関連するアルバム、画像を全て、ユーザ・テーブル601の管理用のレコード610の管理用ユーザに譲渡する。

例えば、CPU201は、資産に関連する被相続人のユーザIDを管理用ユーザのユーザIDに変更する。そして、CPU201は、被相続人に関連するレコードをユーザ・テーブル601、ユーザ相続人・テーブル701、ユーザアルバム・テーブル801から全て削除する。

【0055】

なお、CPU201は、被相続人としてのユーザが保有するアルバム、画像を相続人としてのユーザに譲渡するために、被相続人のユーザIDを取得し、このユーザIDに関連付けられたユーザアルバム・テーブル801のレコードを取得する。そして、CPU201は、アルバム・テーブル811、アルバム構成画像・テーブル821、画像・テーブル831と順に辿り、ユーザの保有するアルバムおよび画像を取得し、これらのレコードをコピーし、相続人のユーザIDに関連付けることで譲渡を行う。この処理の詳細については、図15を用いて後述する。

続いて、CPU201は、変数Jの値を1だけカウントアップし(S1413)、S1410からの処理を継続する。S1614では、CPU201は、変数Iの値を1だけカウントアップし、S1405からの処理を継続する。

【0056】

次に、相続人端末105での資産相続メールの相続を承認する旨の通知先へのリンク押下によって、サーバ装置104が資産の相続を承認することを示すメッセージを受信したときの動作について図15を参照して説明する。図15は、相続承認時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

まず、CPU201は、相続人端末105での資産相続メールの相続を承認する旨の通知先へのリンクの押下によって、相続人からの資産の相続を承認することを示すメッセージを受信したかを判定する(S1501)。このとき、CPU201は、メッセージを受信したと判定した場合、S1502に処理を進め、他方、受信していないと判定した場合、受信するまでS1501の処理を継続する。

S1502では、CPU201は、受信したメッセージ(受信データ)から被相続人のユーザID、及び相続人のユーザIDを取得する。続いて、CPU201は、S1502で取得した被相続人のユーザIDに対応するユーザアルバム・テーブル801のレコードからアルバムIDを取得する(S1503)。

【0057】

続いて、CPU201は、S1503で取得したアルバムIDから、アルバム・テーブル811、アルバム構成画像・テーブル821、画像・テーブル831と順に辿ることで、ユーザの保有するアルバムおよび画像を取得する。そして、CPU201は、これらのレコードをコピーし、相続人のユーザIDに関連付け、ユーザアルバム・テーブル801にレコードを登録する(S1504)。

続いて、CPU201は、被相続人のユーザIDとユーザ相続人・テーブル701のユーザID702とを用いて、被相続人のユーザIDに関連付けられている相続人のレコードをユーザ相続人・テーブル701から取得する(S1505)。

【0058】

10

20

30

40

50

続いて、CPU201は、取得したレコードの中から最も優先度の高いレコードを抽出する(S1506)。続いて、CPU201は、S1506で取得した相続人のレコードに対応するユーザに対してアルバムという資産の相続に係る処理を実行する(S1507)。

ここで、相続に係る処理とは、被相続人から相続人への資産の引渡しに係る最終的な処理である。被相続人に関係する最も優先度の高い全ての相続人が相続の承認、又は相続の放棄を完了している場合は、被相続人の情報は不要となる。よって、相続に係る処理では、CPU201は、被相続人のユーザIDに関連するレコードをユーザ・テーブル601、ユーザ相続人・テーブル701、ユーザアルバム・テーブル801から全て削除する処理を実行する。

10

なお、ユーザ・テーブル601から相続人のユーザIDに対応するレコードの顔情報808を参照し、その顔情報を分析し、被相続人の保有するアルバムの画像内容と比較して(画像処理などの技術を用いて解析して)譲渡の配分を決定する構成を採用してもよい。

#### 【0059】

次に、ユーザ端末101での資産相続メールの相続を放棄する旨の通知先へのリンク押下によって、サーバ装置104が資産の相続を放棄することを示すメッセージを受信したときの動作について図16を参照して説明する。図16は、相続放棄時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

まず、CPU201は、相続人端末105での資産相続メールの相続を放棄する旨の通知先へのリンクの押下によって、相続人からの資産の相続を放棄することを示すメッセージを受信したかを判定する(S1601)。このとき、CPU201は、メッセージを受信したと判定した場合、S1602に処理を進め、他方、受信していないと判定した場合、受信するまでS1601の処理を継続する。

20

#### 【0060】

S1602では、CPU201は、受信したメッセージ(受信データ)から被相続人のユーザID、相続人のユーザIDを取得する。続いて、CPU201は、被相続人のユーザIDとユーザ相続人・テーブル701のユーザID702とを用いて、被相続人のユーザIDに関連付けられている相続人のレコードをユーザ相続人・テーブル701から取得する(S1603)。続いて、CPU201は、取得したレコードの中から最も優先度の高いレコードを抽出する(S1604)。

30

続いて、CPU201は、S1604で取得した相続人のレコードに対応するユーザに対してアルバムという資産の相続に係る処理を実行する(S1605)。

上述したように、相続に係る処理では、CPU201は、被相続人のユーザIDに関連するレコードをユーザ・テーブル601、ユーザ相続人・テーブル701、ユーザアルバム・テーブル801から全て削除する処理を実行する。

#### 【0061】

なお、CPU201は、最も高い優先度の全ての相続人が相続を放棄することとなっている場合、次に高い優先度の相続人のユーザを検索し、そのユーザをその時点で最も優先度の高い相続人として資産相続メールを作成し、相続人端末105に送信する。また、このとき、CPU201は、相続人が管理用のユーザの場合は、S1412で管理用ユーザを見つけたときと同様の処理を実行する。

40

#### 【0062】

次に、管理用ユーザが資産を保有したときのサーバ装置104の動作について図17を参照して説明する。図17は、管理処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

まず、CPU201は、サーバ装置104に事前に設定しておいたタイマーによって、管理用ユーザに係る処理が実行される時間となったかを判定する(S1701)。このとき、CPU201は、実行する時間となったと判定した場合、S1702に処理を進め、他方、時間となっていないと判定した場合、実行可能な時間となるまでS1701を継続する。

#### 【0063】

50

S 1 7 0 2では、C P U 2 0 1は、ユーザ・テーブル 6 0 1の管理用ユーザのユーザIDに関連するアルバム、画像を全て取得する。続いて、C P U 2 0 1は、それらに対して、事前に設定情報に設定されていた管理用ユーザの処理を実行する(S 1 7 0 3)。

例えば、設定情報が管理用ユーザのユーザIDに関連するテーブルのレコードおよび画像を削除することを示す情報であった場合について説明する。この場合、C P U 2 0 1は、ユーザ・テーブル 6 0 1、ユーザ相続人・テーブル 7 0 1、ユーザアルバム・テーブル 8 0 1から、管理用ユーザのユーザIDに対応するレコードおよび画像を全て削除する。

なお、S 1 7 0 1で使用するタイマーについては、ファイル、データベース等に設定情報を格納して管理してもよいし、OSなどのタイマーを利用してよい。

#### 【 0 0 6 4 】

次に、ユーザ端末 1 0 1での相続人一覧の画面 4 2 1の削除するボタン 4 3 0の押下によって、サーバ装置 1 0 4がユーザと相続人の関係の削除要求を受信したときの動作について図 1 8を参照して説明する。図 1 8は、関係削除時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

まず、C P U 2 0 1は、ユーザ端末 1 0 1での画面 4 2 1の削除するボタン 4 3 0の押下による相続人の削除要求を受信したかを判定する(S 1 8 0 1)。このとき、C P U 2 0 1は、受信したと判定した場合、S 1 8 0 2に処理を進め、他方、受信していないと判定した場合、受信するまでS 1 8 0 1の処理を継続する。

S 1 8 0 2では、C P U 2 0 1は、受信した削除要求(受信データ)から被相続人のユーザID、及び相続人のユーザIDを取得する。続いて、C P U 2 0 1は、被相続人のユーザIDおよび相続人のIDに関連付けられているユーザ相続人・テーブル 7 0 1のレコードを削除する(S 1 8 0 3)。

#### 【 0 0 6 5 】

次に、ユーザ端末 1 0 1での相続人一覧の画面 4 2 1の更新するボタン 4 3 1の押下によって、サーバ装置 1 0 4がユーザと相続人の関係の更新要求を受信したときの動作について図 1 9を参照して説明する。図 1 9は、関係更新時処理に係るフローチャートの一例を示す図である。

まず、C P U 2 0 1は、ユーザ端末 1 0 1での画面 4 2 1の更新するボタン 4 3 1の押下による相続人の更新要求を受信したかを判定する(S 1 9 0 1)。このとき、C P U 2 0 1は、受信したと判定した場合、S 1 9 0 2に処理を進め、他方、受信していないと判定した場合、受信するまでS 1 9 0 1の処理を継続する。

S 1 9 0 2では、C P U 2 0 1は、受信した更新要求(受信データ)から被相続人のユーザID、及び相続人のユーザIDを取得する。続いて、C P U 2 0 1は、被相続人のユーザIDおよび相続人のIDに関連付けられているユーザ相続人・テーブル 7 0 1のレコードを取得する(S 1 9 0 3)。続いてC P U 2 0 1は、更新要求(更新情報)に含まれる優先度、適用開始年齢、適用終了年齢を、ユーザ相続人・テーブル 7 0 1の優先度・上書き 7 0 5、適用開始年齢・上書き 7 0 6、適用終了年齢・上書き 7 0 7に設定して更新処理を実行する(S 1 9 0 4)。

#### 【 0 0 6 6 】

上述の構成によれば、ユーザの親族、友人といった関係性に基づき、譲渡先のユーザの存在が確認できないような場合でも、その譲渡先の関係性を辿って、譲渡先を決めることができる。また、上述の構成によれば、譲渡先の優先順位付けを行ったり、ユーザの年齢といった時間軸によって、譲渡先を切り替えたりすることができる。

また、上述の構成によれば、ユーザの死亡について相続人がサーバ装置 1 0 4に手動で入力する必要がなくなるので、ユーザの資産を相続人に譲渡することができなくなる事態を低減できる。また、上述の構成によれば、譲渡先が特定できないことにより、死亡したユーザの資産(コンテンツ)がサーバ装置 1 0 4に保存されたままの状態となることを回避できるようになる。

#### 【 0 0 6 7 】

< その他の実施形態 >

10

20

30

40

50

本実施形態は、上述した構成に限られるものではない。例えば、サーバ装置 104 が一定時間内に資産相続メールに対する返答がなかった場合は、CPU 201 は、S1402 からの処理を行ってもよい。この構成によれば、資産相続メールの送信が再度行われるので、より確実に資産情報を管理できるようになる。

また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア（プログラム）を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（又は CPU や MPU 等）がプログラムを読み出して実行する処理である。

【0068】

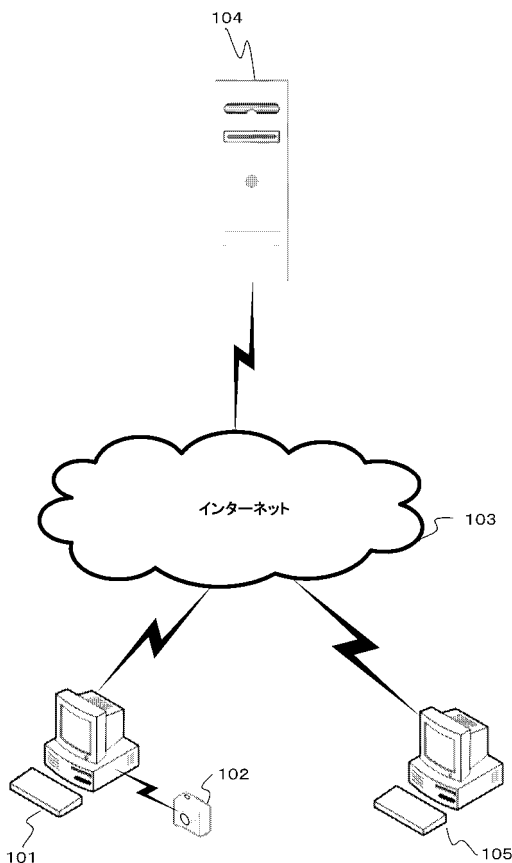
上述した実施形態の構成によれば、資産情報をより適切に管理することができる。

10

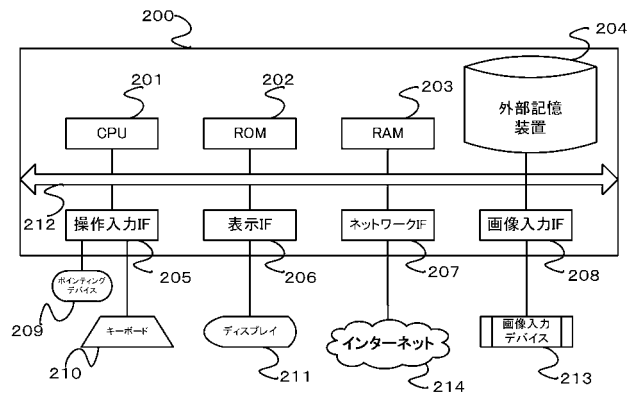
【0069】

以上、本発明の好ましい実施形態について詳述したが、本発明に係る特定の実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内において、種々の変形・変更が可能である。

【図 1】



【図 2】



【図3】

301

### ユーザの登録

ユーザ名: 302  307  308 顔写真を追加する

生年月日: 303 年 月 日

クレジットカード番号:  304

E-Mail: 305 @

相続人を選択する 306

309  310

【図4】

(A)

402

#### メニュー

404

405

406

401

#### システムの概要

403

⋮

(B)

402

#### メニュー

412

413

406

411

#### アルバム一覧

414

415

416

(C)

402

#### メニュー

412

405

422

421

#### 相続人一覧

425

424	<input checked="" type="checkbox"/> ユーザ2	50歳	父	1	18歳	80歳
	<input type="checkbox"/> ユーザ3	45歳	母	2	20歳	80歳

430  431

【図5】

501

### 相続人選択

条件:  502

503

504

ユーザ2 50歳  ▼

ユーザ3 45歳  ▼

506

507

508  509

【図6】

(A)

ユーザID	ユーザ名	生年月日	与信情報	最終アクセス時間	状態	E-Mail	顔情報
ユーザ0	サーバ	なし	なし	なし	なし	なし	なし
ユーザ1	ユーザ名1	生年月日1	与信情報1	最終アクセス時間1	状態1	E-Mail1	顔情報1
ユーザ2	ユーザ名2	生年月日2	与信情報2	最終アクセス時間2	状態2	E-Mail2	顔情報2
ユーザ3	ユーザ名3	生年月日3	与信情報3	最終アクセス時間3	状態3	E-Mail3	顔情報3
ユーザ4	ユーザ名4	生年月日4	与信情報4	最終アクセス時間4	状態4	E-Mail4	顔情報4
ユーザ5	ユーザ名5	生年月日5	与信情報5	最終アクセス時間5	状態5	E-Mail5	顔情報5
...	...	...	...	...	...	...	...
ユーザN	ユーザ名N	生年月日N	与信情報N	最終アクセス時間N	状態N	E-MailN	顔情報N

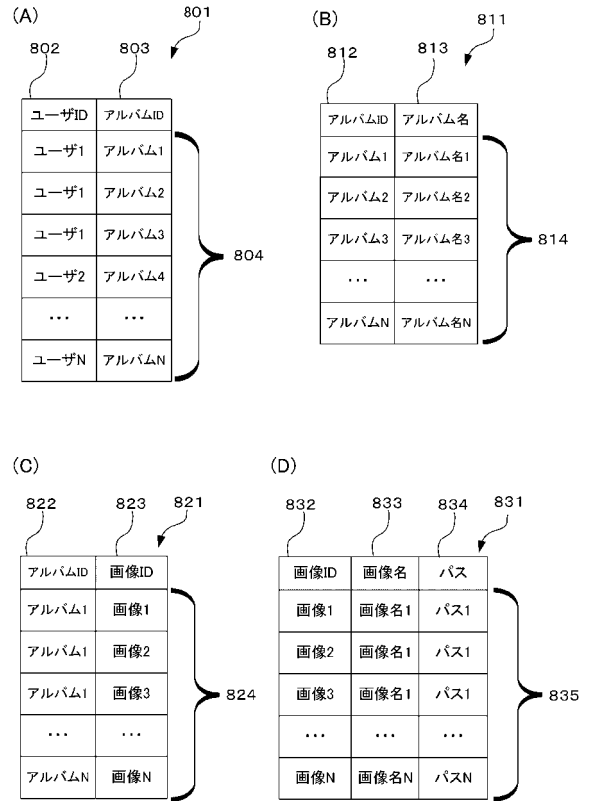
(B)

相続ID	相続名	優先度	適用開始年齢	適用終了年齢
相続0	サーバ	最下位	なし	なし
相続1	父	1	20歳	なし
相続2	母	1	20歳	なし
相続3	息子	1	20歳	なし
相続4	祖父	2	なし	80歳
...	...	...	...	...
相続N	相続名N	優先度N	N歳	N歳

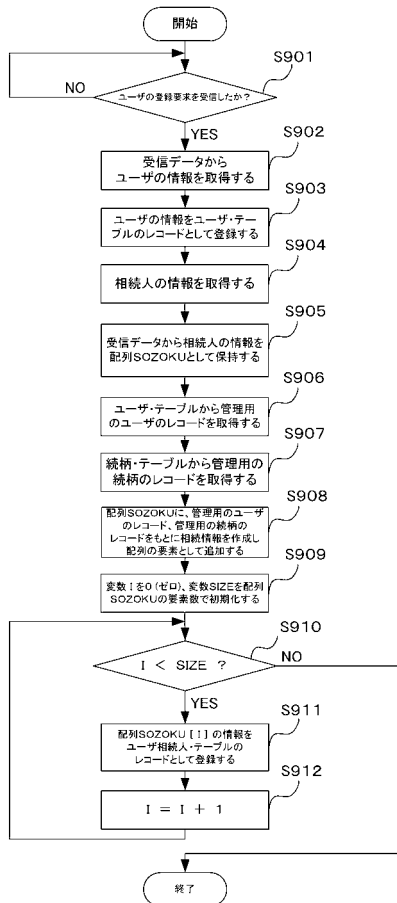
【 図 7 】

702	703	704	705	706	707	701
ユーザID	相続人ID	続柄ID	優先度・上書き	適用開始年齢・上書き	適用終了年齢・上書き	
ユーザ1	ユーザ0	続柄0	なし	なし	なし	708
ユーザ1	ユーザ2	続柄1	なし	なし	なし	
ユーザ1	ユーザ3	続柄2	2	なし	なし	
ユーザ1	ユーザ4	続柄3	なし	18歳	なし	
ユーザ1	ユーザ5	続柄4	なし	なし	60歳	
ユーザ2	ユーザ5	続柄1	なし	なし	なし	
...	...	...	...	...	...	
ユーザN	ユーザM	続柄N	優先度・上書き N	適用開始年齢・ 上書きN	適用終了年齢・ 上書きN	

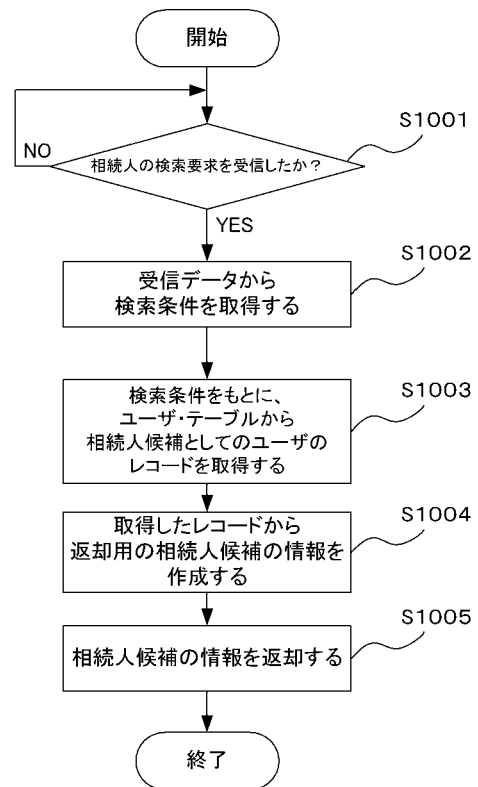
【 図 8 】



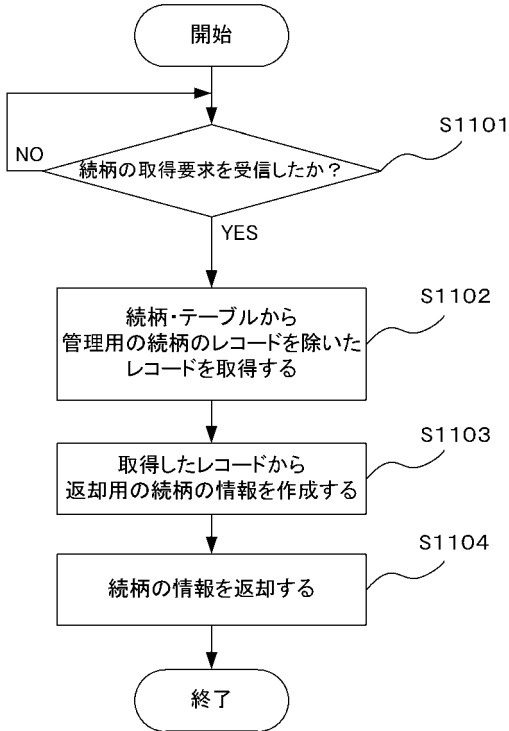
【 図 9 】



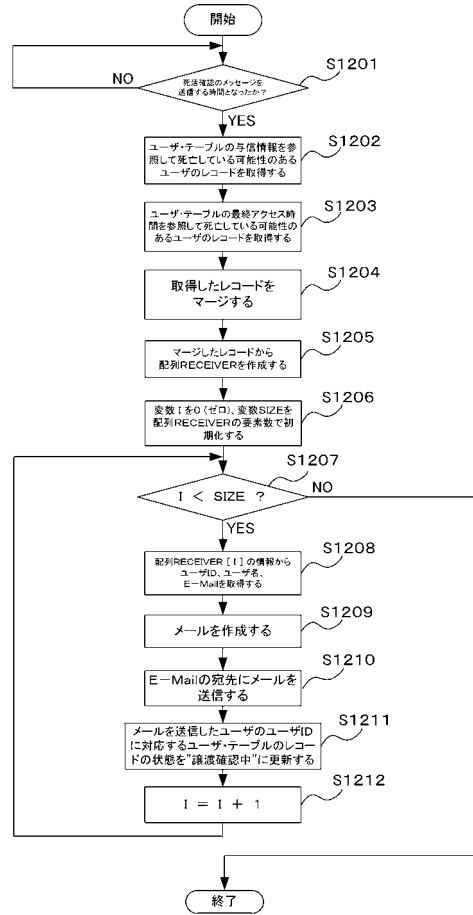
【 図 10 】



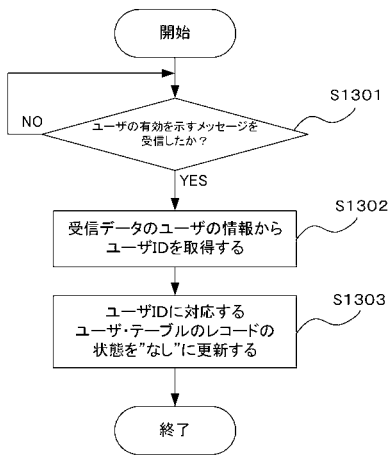
【図 1 1】



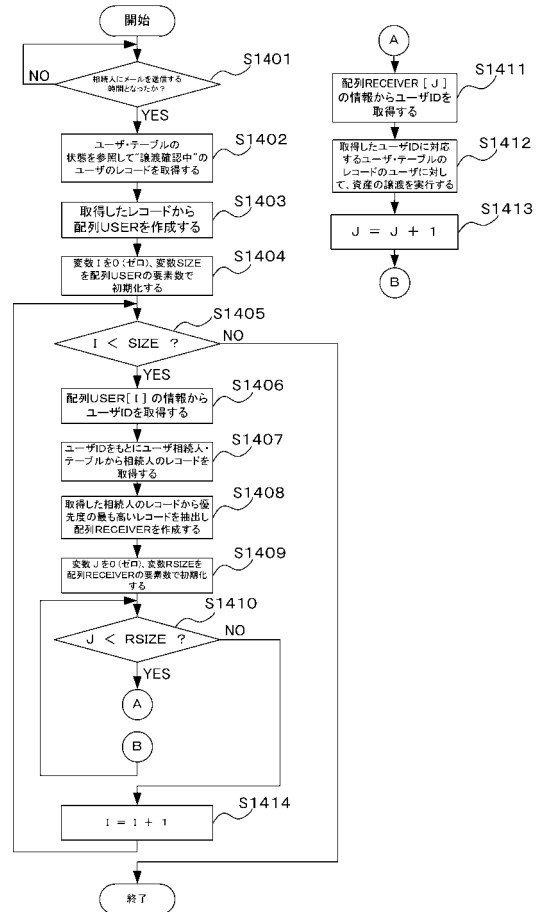
【図 1 2】



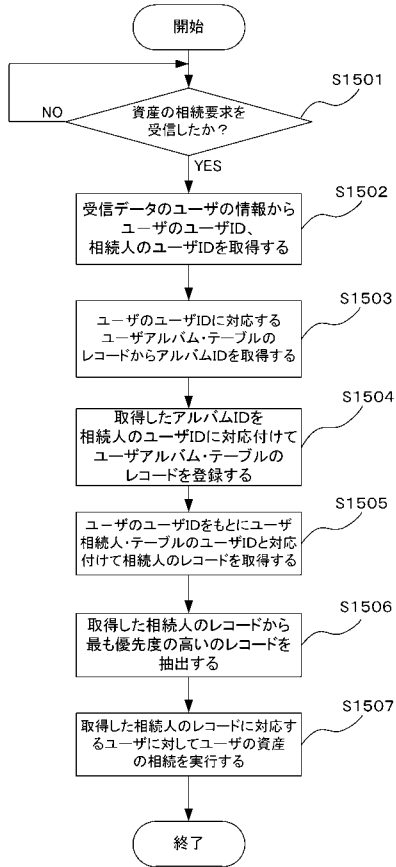
【図 1 3】



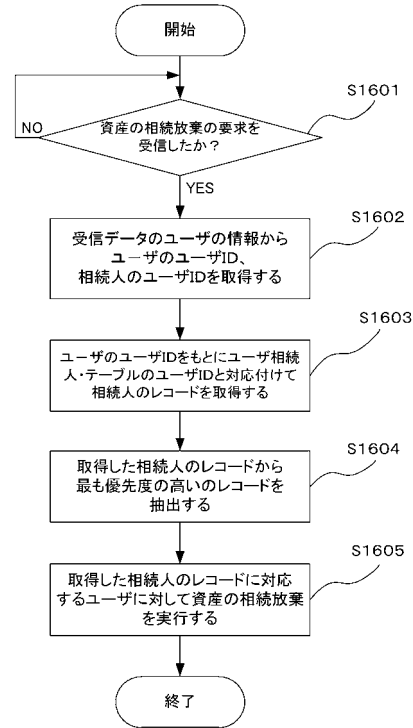
【図 1 4】



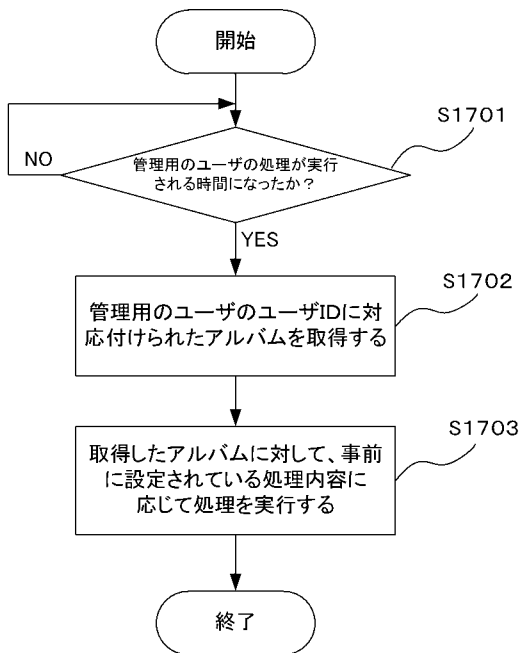
【 図 1 5 】



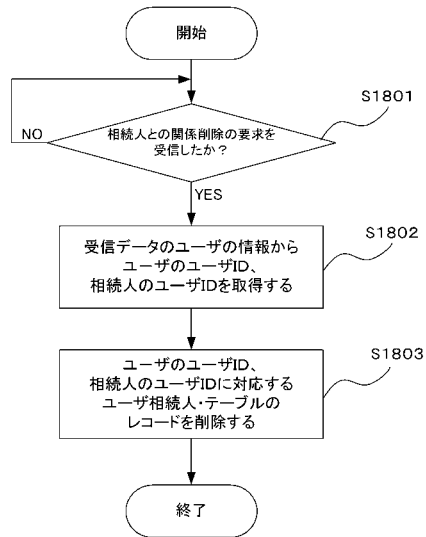
【 図 1 6 】



【 図 1 7 】



【 図 1 8 】



【 図 1 9 】

